

## 西広島バイパス延伸工事の車線規制区間を拡大

国道2号西広島バイパスを都心部に延伸します。国土交通省が昨年10月から本格工事となる高架橋工事に着手しており、7月1日(水)21:00から終日車線規制区間を全線に順次拡大します。  
 岡道路計画課(☎504-2361、☎504-2427)

### 交通混雑の緩和にご協力を

現在、新明治橋付近や新観音橋付近で行っている終日車線規制区間を西区観音本町から中区平野町までの全線に拡大します。  
 交通混雑が予想されるため、車から公共交通や自転車への乗り換え、混雑する時間帯を避ける時差出勤、迂回ルート<sup>うりかい</sup>の利用などにより、混雑緩和にご協力ください。規制の終了時期は未定です。

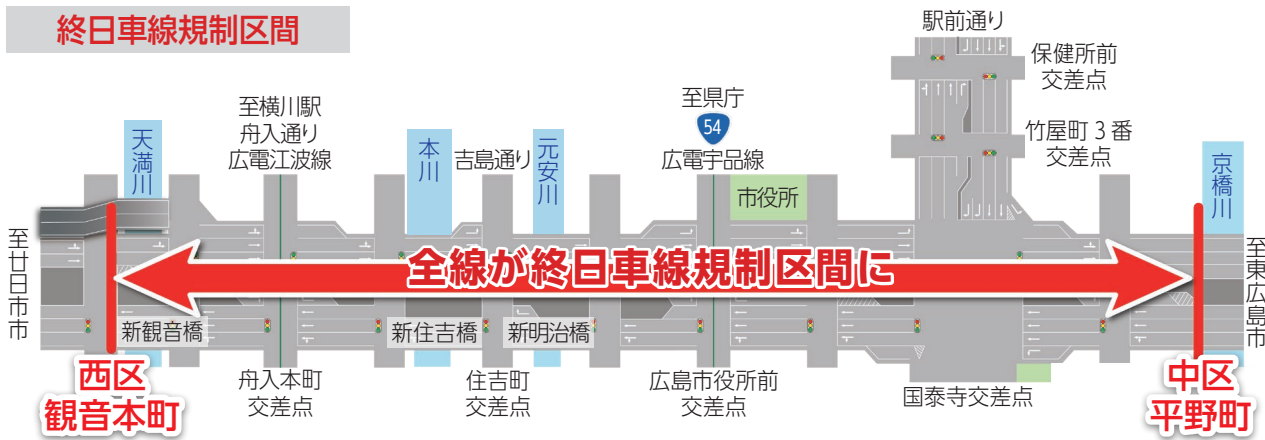
### 最新の車線規制情報をお知らせします

国土交通省と市が連携して、事業を進めています。同省のホームページでは、最新の車線規制情報を入手できます。  
 事業についての詳しい情報は、同省ホームページで。

西広島バイパス都心部延伸事業 [検索](#)



### 終日車線規制区間



■工事についての相談は **西広島バイパス都心部延伸事業相談窓口**  
 岡中区富士見町16-17  
 岡☎545-5281平日10:00~17:00 (12:00~13:00は除く)

## 7月1日(水) 21:00から 終日車線規制区間を 順次拡大

昼間(5:00~22:00)は2車線規制、  
 夜間(22:00~翌5:00)は4車線規制を実施します  
 ※一部区間は21:00から夜間規制を実施

### 車線規制のイメージ



※工事の進捗により車線規制区間が変わります

## 地域で子どもを見守る青少年指導員

子どもや若者が健全に成長できるよう活動している青少年指導員。地域とのつながりを深め、非行防止を推進しています。  
 岡子ども青少年支援部(☎242-2155、☎242-2018)

### 子どもの健やかな成長を見守り支援

青少年指導員は、子どもや若者が健全に成長できるよう市が設置しているボランティアです。社会的信望が厚く青少年の指導に熱意と関心が

ある人の中から、青少年健全育成連絡協議会の推薦を受けた人に対して市長が委嘱します。6月15日時点で、132地区で737人が活躍中です。

詳しくは、市ホームページで [市HP](#) ページ番号 [1023692](#)

### 青少年指導員の活動

小学校区ごとに、日頃から●街頭補導活動 ●青少年相談活動 ●地域環境浄化活動 ●情報連絡活動などを行い、地域の関係団体などと連携を図りながら、青少年の非行防止を推進しています。  
 子どもたちが集まる公園や通学路などを巡回。挨拶や声掛けで、地域の子どもたちとの関係を築いています。不良行為を見かけたときは、注意や助言をしたり、関係機関への引き継ぎを行ったりして、非行の未然防止に努めます。



### 中島地区青少年指導員の皆さん

子どもたちの様子で気になることがあればお声掛けください



▲指導員証やベストなどを着用して活動しています

### 市と県警察が一体となって支援 「少年サポートセンターひろしま」

広島市☎242-7867(10:00~17:00) 県警察☎242-5110(9:00~18:00)

青少年指導員と協力し街頭補導活動を実施する同センターでは、少年非行に関する相談や犯罪被害の相談を受け付けています。

- 相談内容 ●飲酒・喫煙・万引きをした ●家出・深夜徘徊をする ●家から金品を持ち出す ●家や学校で暴力をふるう など

## 5歳児健診の実施に向けて

令和9年4月から、全員対象の5歳児健康診査が始まります。これに先立ち、今年度は令和3年7月と11月生まれの5歳児を対象とした試行実施を予定しています。

岡子ども青少年支援部(☎504-2623、☎504-2727)

### 就学前の成長・発達を確認し、支援につなげる

5歳は、言葉や人との関わりが増え、基本的な生活習慣が身に付いてくるなど、小学校入学に向けた準備のための大切な時期です。5歳児健診は、「できているか」を評価するものではなく、子どもの成長の様子を医師や専門職が保護者と一緒に確認し、必要に応じて相談や支援につなげることを目的としています。

### 試行実施にご協力を

来年度からの本格的なスタートに向け、今年度中に5歳になる子どものうち、令和3年7月と11月生まれの子どもを対象とした試行実施を予定しています。対象者には、お知らせを郵送します。

来年度からの円滑な運用につなげるため、ご協力をお願いします。

詳しくは、市ホームページで [市HP](#) ページ番号 [1050411](#)

### 5歳児健康診査試行実施

<対象>  
 市内に住民票があり、令和8(2026)年度中に5歳になる、令和3(2021)年7月生まれ・11月生まれの子ども

<実施の流れ>

### アンケートへの回答(全員)

対象の子ども宛てに「5歳児健診質問書」(アンケート)を郵送します(7月中旬、11月中旬に発送予定)

案内に記載された二次元コードから、アンケートへ回答してください  
 ※書面での回答も可能

### 健康診査(集団健診)のご案内

アンケートの内容をもとに、健康診査を案内する場合は、後日、健診の案内を送付します